

新居浜市感震ブレーカー設置加速化支援補助金交付要綱を次のように定める。

令和 7 年 7 月 1 日

新居浜市長 古 川 拓 哉

新居浜市感震ブレーカー設置加速化支援補助金交付要綱

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、地震に対する安全性の向上を図り、地震災害時の被害を防止若しくは軽減するため、感震ブレーカーの購入及び設置に要する経費に対し、予算の範囲内で新居浜市感震ブレーカー設置加速化支援補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、新居浜市補助金等交付規則（平成 9 年規則第 9 号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（補助対象世帯）

第 2 条 補助対象世帯は、住民基本台帳法（昭和 4 2 年法律第 8 1 号）の規定に基づく市の住民基本台帳に登録されている者であって、かつ、市税等を滞納していない者のみで構成され、市から同種の補助を受けていない世帯とする。ただし、世帯が異なる場合でも、同居している場合は、その者も世帯員の 1 人とみなすこととする。

（補助対象経費）

第 3 条 補助対象経費は、補助対象世帯の自宅に設置する感震ブレーカーの購入及び設置に要する費用とする。

（補助金の額及び交付回数）

第 4 条 補助金の額は、補助対象経費の 4 分の 3 以内の額とし、1 万 5 千円を限度とする。この場合において、1 0 0 円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

2 補助金の交付は、1 世帯につき 1 回限りとする。

（交付申請及び請求）

第 5 条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、感震ブレーカーを購

入した日の属する年度内において、新居浜市感震ブレーカー設置加速化支援補助金交付申請書兼請求書（第 1 号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

（１）新居浜市感震ブレーカー設置加速化支援補助金実績報告書兼支払明細書（第 2 号様式）

（補助対象経費（購入費と設置費）の内訳、購入日及び設置日等を確認できる領収書その他の証拠書類（原本）、感震ブレーカーの設置箇所ごとの設置前後の写真）

（２）その他市長が特に必要と認める書類

（交付決定等）

第 6 条 市長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、新居浜市感震ブレーカー設置加速化支援補助金交付（不交付）決定通知書（様式第 3 号）により申請者に通知するものとする。

2 前条の新居浜市感震ブレーカー設置加速化支援補助金交付申請書兼請求書（第 1 号様式）

は、交付決定通知後に補助金の請求書として取り扱うものとする。

（交付決定の取消し）

第 7 条 市長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

（１）偽りその他不正な手段により、補助金の交付を受けたとき。

（２）前号のほか、規則及びこの要綱の規定に違反したとき。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付決定を取り消したときは、新居浜市感震ブレーカー設置加速化支援補助金交付決定取消通知書（第 4 号様式）を通知するものとする。

3 第 1 項の規定により、補助金の交付決定を取り消した場合において、既に補助金が交付されているときは、新居浜市感震ブレーカー設置加速化支援補助金返還命令書（第 5 号様式）により、期限を定めてその全部又は一部の返還を命ずるものとする。

（その他）

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、令和 7 年 7 月 1 日から施行する。

第 1 号様式（第 5 条関係）

新居浜市感震ブレーカー設置加速化支援補助金交付申請書兼請求書

年 月 日

（宛先）新居浜市長

私は、次の条件を誓約及び承諾し、申請します。

- 1 申請内容は事実に相違なく、申請要件を満たしています。
- 2 補助対象世帯であることを確認するために、世帯員全員（世帯が異なる場合でも同居している場合は、その者も世帯員の 1 人とみなす）の市税の納税状況等を市が調査することについて同意します。
- 3 借家等に設置する場合は、事前に建物の所有者（管理者）の承諾を得ます。

申請者	ふりがな		生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日（ 歳）	市税の滞納
	氏 名		電話番号	（ ） —	☐ 無 ☐ 有
	住 所	〒 — 新居浜市			

世帯の状況 (申請者を除く)	氏 名	生 年 月 日	続柄	市税の滞納
		明・大・昭・平・令 年 月 日（ 歳）		☐ 無 ☐ 有
		明・大・昭・平・令 年 月 日（ 歳）		☐ 無 ☐ 有
		明・大・昭・平・令 年 月 日（ 歳）		☐ 無 ☐ 有

1 交付申請額

(1) 購入費用・設置費用の合計金額

	円
--	---

(2) 交付申請額

(1) の金額× 3/4 （※上限一万五千円、百円未満切り捨て）

	円
--	---

2 補助金の振込先口座

金融機関	銀 行 信用金庫 農 協 ()	支店	本 店 支 店 支 所 出張所
預金種別	☐ 普 通 ☐ 当 座 ☐ そ の 他 ()	フリガナ 口座名義人	
口座番号			

3 添付書類

(1) 新居浜市感震ブレーカー設置加速化支援補助金実績報告書兼支払明細書（第 2 号様式）

(購入費と設置費の内訳、購入日及び設置日等を確認できる領収書その他の証拠書類（原本）、感震ブレーカーの設置箇所ごとの設置前後の写真)

(2) その他市長が特に必要と認める書類

この申請書は、市の交付決定通知後に、補助金の請求書として取り扱います。

第2号様式（第5条関係）

新居浜市感震ブレーカー設置加速化支援補助金実績報告書兼支払明細書

年 月 日

（宛先）新居浜市長

申請者 住 所 _____

氏 名 _____

新居浜市感震ブレーカー設置加速化支援補助金交付申請書兼請求書（第1号様式）の添付資料として、次のとおり報告します。

購入・設置年月日	購入場所・設置業者	品名	金額
			円
			円
			円
			円
			円
		購入費単価合計	円
		購入費用の合計（税込）	円
			円
			円
		設置費用の合計（税込）	円
		購入・設置費用の合計（税込）	円

確認日： _____

確認者：危機管理課 課長 _____

担当者 _____

購入・設置に関する証拠書類

レシート・領収書（原本）

感震ブレイカーの設置箇所ごとの設置前後の写真

設置前 写真

設置後 写真

第 号
年 月 日

様

新居浜市長 古川 拓哉

新居浜市感震ブレーカー設置加速化支援補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった新居浜市感震ブレーカー設置加速化支援補助金について、新居浜市感震ブレーカー設置加速化支援補助金交付要綱第6条の規定により次のとおり通知します。

1 決定内容		交付 ・ 不交付
2 交付の場合	交付決定額	円
	交付条件	新居浜市補助金等交付規則や新居浜市感震ブレーカー設置加速化支援補助金交付要綱の規定を順守すること
3 不交付の場合	理由	

第 号
年 月 日

様

新居浜市長 古川 拓哉

新居浜市感震ブレーカー設置加速化支援補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け 第 号で交付を決定しました新居浜市感震ブレーカー設置加速化支援補助金について、新居浜市感震ブレーカー設置加速化支援補助金交付要綱第 7 条の規定により次のとおり取消します。

1 交付決定額	円
2 取消額	円
3 取消理由	

第 号
年 月 日

様

新居浜市長 古川 拓哉

新居浜市感震ブレーカー設置加速化支援補助金返還命令書

年 月 日付け 第 号で交付を決定しました新居浜市感震ブレーカー設置加速化支援補助金について、新居浜市感震ブレーカー設置加速化支援補助金交付要綱第 7 条の規定により次のとおり返還を命じます。

1 交付決定額	円
2 返還命令額	円
3 返還期限	